

令和元年度
豊橋市国民健康保険運営協議会

日 時 令和元年 11 月 21 日（木）午後 1 時 30 分
場 所 豊橋市役所 西館 7 階 第 2 委員会室

次 第

1 あいさつ

2 議 事

議題 1 令和 2 年度国民健康保険税賦課の考え方について …… 1

議題 2 豊橋市国民健康保険事業の実施状況について …… 4

1 被保険者の状況

2 保険給付の状況

3 国民健康保険税の賦課状況

4 国民健康保険税の徴収状況

5 特定健康診査・特定保健指導事業の実施状況

議題 3 その他

1 次回開催について

1 令和2年度実施の制度改正（地方税法等の改正）

(1) 個人所得課税の見直しを踏まえた国民健康保険税の見直し（税制改正要望事項）

国民健康保険税及び給付水準に関して意図せざる影響や不利益が生じないように、国民健康保険被保険者に係る所得等の算定方法の見直しを行う。

(2) 保険税軽減判定基準の緩和（税制改正要望事項）

低所得者に対する保険税軽減判定所得について、経済動向を踏まえて見直し

区分	現行（令和元年度）
7割軽減	前年度の合計所得が、33万円以下の世帯
5割軽減	前年度の合計所得が、33万円+28万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者※）以下の世帯
2割軽減	前年度の合計所得が、33万円+51万円×（被保険者数+特定同一世帯所属者※）以下の世帯

※特定同一世帯所属者……後期高齢者医療加入により国保を脱退した者で、脱退時に同一世帯にいる者

2 令和2年度国民健康保険税の考え方

(1) 応能・応益割の比率について

愛知県標準比率	平成30年度	現行（令和元年度）	令和2年度
応能割：55% 応益割：45%	応能割：55% 応益割：45%	応能割：55% 応益割：45%	応能割：55% 応益割：45%

(2) 均等割・平等割（応益割）の比率について

愛知県標準比率	現行（令和元年度）	令和2年度（予定）	今後の考え方
均等割：31.5% （加入者ごと） 平等割：13.5% （世帯ごと）	均等割：23% 平等割：22% *45%の内訳	均等割：24% 平等割：21% *45%の内訳	県の運営方針に基づき段階的に見直し。

(3) 独自減免制度の継続について

① 低所得世帯への追加軽減措置

平成30年度	現行（令和元年度）	令和2年度	今後の考え方
平成29年度の対象者を継続。減免割合を見直し。 20,215世帯 （10%～40%減免） 229,112千円	平成30年度の対象者を継続。 19,800世帯 （10%～40%減免） 219,600千円	元年度の対象者を継続。 19,200世帯 （10%～40%減免） 211,700千円	税負担の状況と県内の標準化の動向を勘案して見直しを検討。

② 障害・寡婦等への特別軽減措置

平成30年度	現行（令和元年度）	令和2年度	今後の考え方
弱者対策として継続実施 30年度 該当者数137人 5,000千円	弱者対策として継続実施 令和元年度（見込） 該当者数150人 5,500千円	弱者対策として継続実施 令和2年度（見込） 該当者数160人 6,000千円	税負担の状況と県内の標準化の動向を勘案して見直しを検討。

(注) 令和元年度は決算見込み。繰入額は、「①低所得者世帯への追加軽減措置」に掲げる額の内数。

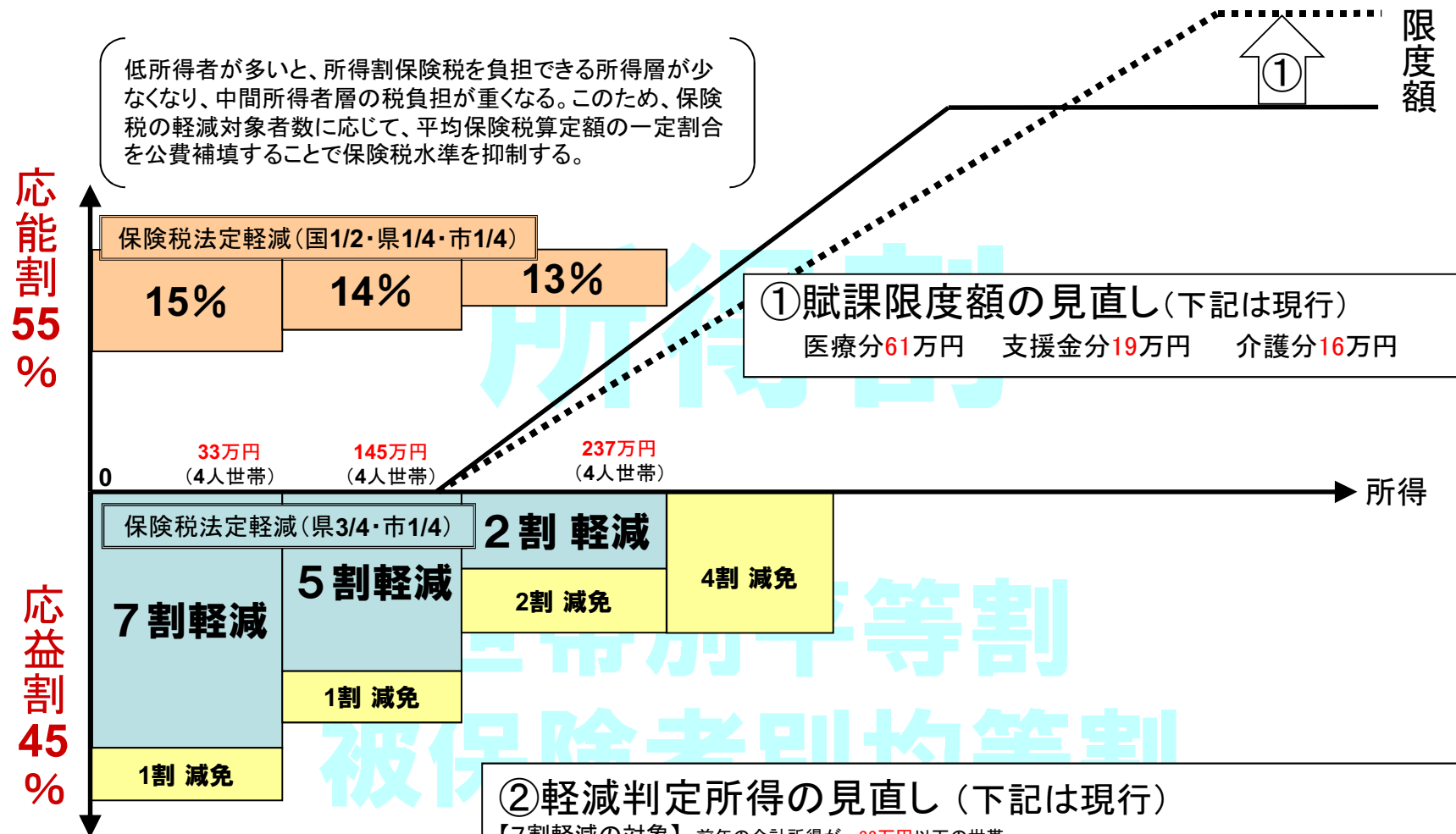
(4) 課税限度額の引き上げについて(地方税法施行令の改正)

区分	平成30年度	現行(令和元年度)	令和2年度
医療分	580,000円	610,000円	未定(税制改正大綱による額)
支援金分	190,000円	190,000円	未定(税制改正大綱による額)
介護分	160,000円	160,000円	未定(税制改正大綱による額)

(※) 令和2年度における課税限度額の引き上げについて(厚労省提示案)

区分	現行(令和元年度)	令和2年度
医療分	610,000円	630,000円(案)
支援金分	190,000円	190,000円(案)
介護分	160,000円	170,000円(案)

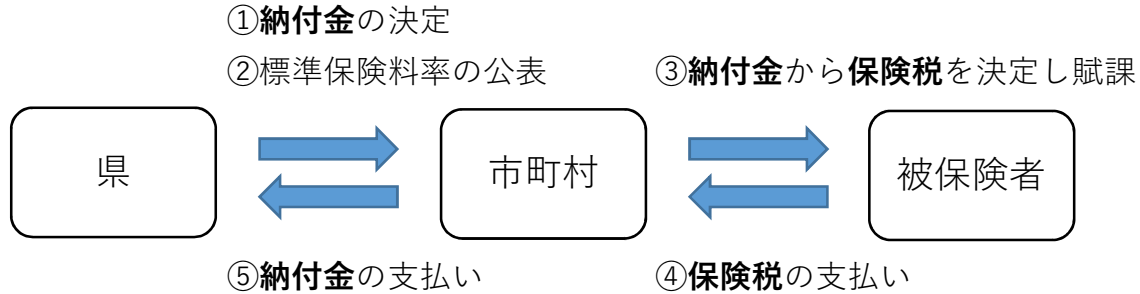
令和2年度国民健康保険税の賦課イメージ



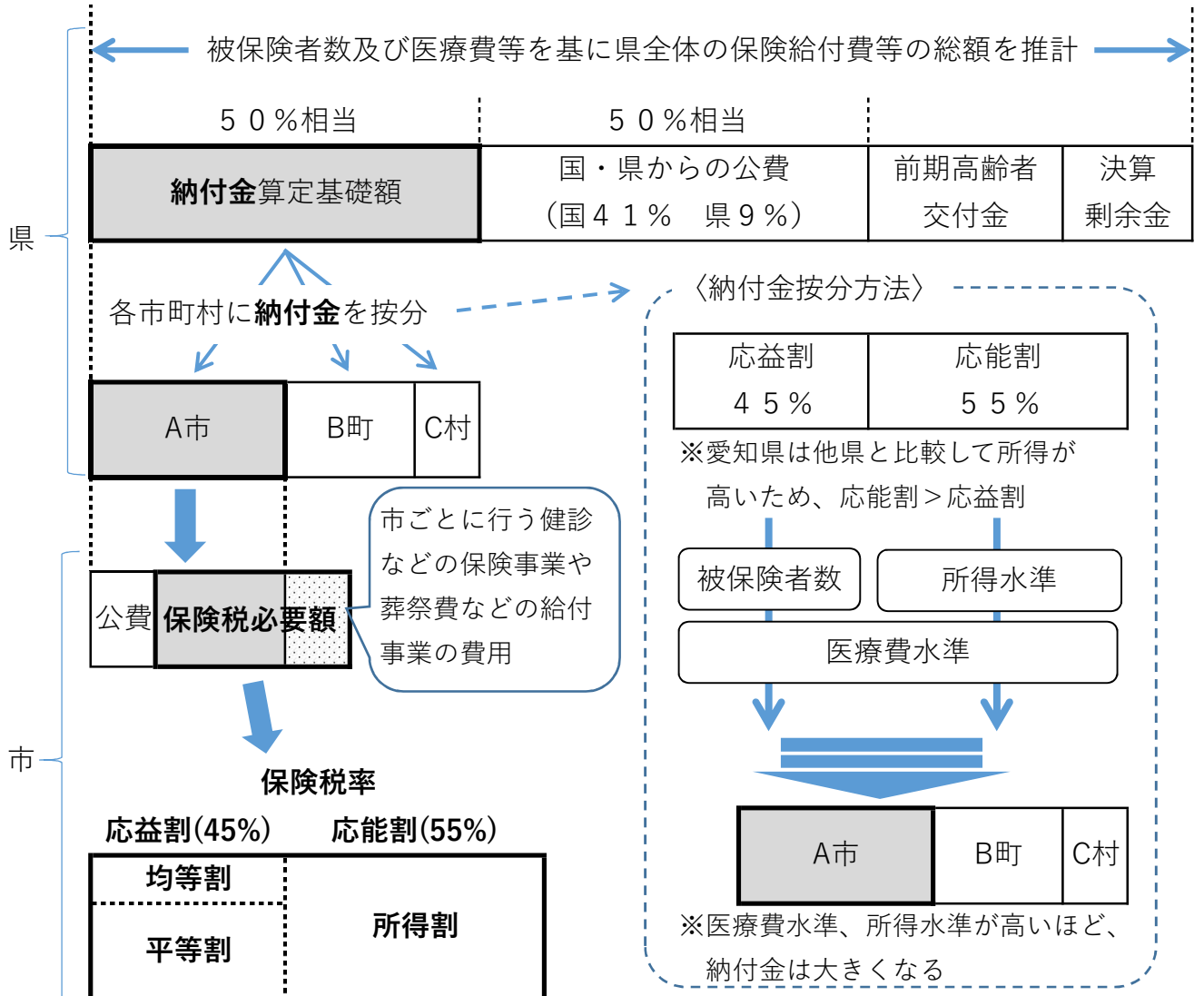
低所得者の保険税負担を軽減し、軽減額を公費補填する。

国民健康保険税賦課の概要

国民健康保険の財政運営の責任主体は県が担っているため、県は翌年度に県内市町村が保険給付等に必要額を推計し納付金を決定します。県内市町村はこの納付金の額から保険税率を決定することになります。



国民健康保険税率算定の流れ



1 被保険者の状況

(年度末)

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度 (9月末)	備考
① 行政区域内人口	人 376,886	人 376,478	人 376,181	人 377,274	
対前年比	-0.18%	-0.11%	-0.08%	0.29%	
② 国保被保険者数	84,128	80,661	78,025	77,216	
対前年比	-4.52%	-4.12%	-3.27%	-1.04%	
加入率	22.32%	21.43%	20.74%	20.47%	
③ 国民健康保険加入世帯数	49,463	48,265	47,571	47,490	
対前年比	-2.46%	-2.42%	-1.44%	-0.17%	
④ 1世帯あたりの被保険者数	1.70	1.67	1.64	1.63	
国保被保険者数のうち(再掲)	84,128	80,661	78,025	77,216	
⑤ 前期高齢者被保険者数	33,984	33,573	32,857	32,685	国保65歳～74歳
対前年比	-0.95%	-1.21%	-2.13%	-0.52%	
前期高齢者率	40.40%	41.62%	42.11%	42.33%	
⑥ 介護第2号被保険者数	27,729	26,310	25,262	25,117	国保40歳～64歳
対前年比	-6.08%	-5.12%	-3.98%	-0.57%	

【参考】

⑦ 後期高齢者被保険者数	44,835	46,239	47,890	48,533	75歳以上及び 65歳以上障害者の うち希望者
対前年比	3.80%	3.13%	3.57%	1.34%	
⑧ 前期高齢者被保険者数及び後期 高齢者被保険者数の合算 ⑤+⑦	78,819	79,812	80,747	81,218	
対前年比	1.70%	1.26%	1.17%	0.58%	

課題

①被保険者資格の管理

資格喪失時の届け出の不履行 ⇒ 資格の適正化

・厚生年金資格取得データとの突合 → 資格喪失のための届け出勧奨 → 未届け出者 → 再勧奨

2 保険給付の状況

(1) 療養諸費の状況

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度 (9月報告×12)	備考
療養諸費費用額 (千円)	27,292,371	26,549,453	26,345,568	26,083,871	
対前年比	-2.13%	-2.72%	-0.77%	-0.99%	
1人当たり 療養諸費費用額 (円)	314,707	320,267	329,818	337,804	30年度県内平均； 333,132円 38市中24位
対前年比	1.84%	1.77%	2.98%	2.42%	

(2) 医療費適正化事業の実施状況

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度 (8月末)	備考	
レセプト点検数	1,349,160	1,300,414	1,280,588	536,684	請求(点検)件数	
うち	資格過誤調整	5,052	4,415	4,582	2,593	
	内容調整	2,405	2,726	2,481	3,216	
柔軟療養費等 申請書点検数	28,681	24,597	21,403	4,870		
医療費通知 発送数	262,574	231,220	230,448	76,064	発送件数	
健康世帯褒賞数	2,133	—	—		褒賞世帯数 (28年度をもって終了)	
ジェネリック 医薬品利用率	65.8	66.6	70.7	70.5	年度末調剤分利用率	
脳ドック等 助成数	534	494				
特定健診時 人間ドック受診者数	2,409	2,607	—			

3-1 国民健康保険税の賦課状況

(本算定)

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度	備考
賦課方式	3方式				応能；所得割 応益；均等割・平等割
税率改定	7頁参照				
賦課世帯数	51,148	49,805	48,724	48,038	
対前年比	-2.73%	-2.63%	-2.17%	-1.41%	
1人当たり 平均所得額	743,427	765,139	778,173	765,716	
対前年比	-1.03%	2.92%	1.70%	-1.60%	
法定軽減世帯数 (7・5・2割)	23,872	23,552	23,494	23,306	
対前年比	5.80%	-1.34%	-0.25%	-0.80%	
独自減免世帯数	29,980	28,383	19,182	18,815	
対前年比	-13.51%	-5.33%	-32.42%	-1.91%	
1人当たり 調定額(円/人)	102,476	105,423	98,398	101,084	30年度県内平 均；98,529円
対前年比	-0.73%	2.88%	-6.66%	2.73%	
1世帯当たり 調定額(円/世帯)	176,263	177,600	162,823	165,665	30年度県内平 均；161,937円
対前年比	-4.02%	0.76%	-8.32%	1.75%	

課題

◇未申告者対策

①未申告者数 1,885件(令和元年10月通知分)

②未申告の場合

- ・所得があるのに申告していないと正しい賦課ができない。
- ・所得が一定額以下の場合、軽減、減免できず、滞納となる可能性がある。

③申告勧奨通知(日本人にはハガキ・外国人には翻訳した手紙)を送付。

3-2 豊橋市国民健康保険税率推移

課税	区分		旧標準 課税割 割合	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
				税率	賦課割合	税率	賦課割合	税率	賦課割合	税率	賦課割合	税率	賦課割合
医療分	応能	所得割	40%	6.92%	47.8%	6.92%	49.8%	6.89%	50.0%	6.29%	55.0%	6.52%	55.0%
		資産割	10%	0%	0.0%	0%	0.0%	0%	0.0%	0%	0.0%	0%	0.0%
	応益	均等割	35%	19,800円	22.1%	19,800円	23.0%	20,700円	24.1%	16,400円	21.6%	18,200円	23.0%
		平等割	15%	48,000円	30.1%	40,800円	27.2%	40,200円	25.9%	31,300円	23.4%	30,300円	22.0%
	課税限度額			520,000円		540,000円		540,000円		580,000円		610,000円	
	1人当たり調定額			72,714円		70,650円		71,247円		65,410円		68,058円	
			前年比(予算) 108.6%		前年比(予算) 97.2%		前年比(予算) 100.8%		前年比(予算) 91.8%		前年比(予算) 104.0%		
後期高齢者 支援金分	応能	所得割	40%	2.27%	48.2%	2.27%	49.2%	2.24%	49.9%	2.41%	54.9%	2.49%	55.0%
		資産割	10%	0%	0.0%	0%	0.0%	0%	0.0%	0%	0.0%	0%	0.0%
	応益	均等割	35%	6,300円	21.6%	6,600円	22.8%	6,900円	24.3%	6,100円	21.7%	6,700円	23.1%
		平等割	15%	15,600円	30.2%	14,100円	28.0%	13,200円	25.8%	11,600円	23.4%	11,000円	21.9%
	課税限度額			170,000円		190,000円		190,000円		190,000円		190,000円	
	1人当たり調定額			23,657円		23,702円		23,548円		24,246円		24,881円	
			前年比(予算) 99.8%		前年比(予算) 100.2%		前年比(予算) 99.4%		前年比(予算) 103.0%		前年比(予算) 102.6%		
介護分	応能	所得割	40%	1.95%	47.9%	2.06%	48.8%	2.03%	49.6%	1.99%	55.2%	1.89%	55.1%
		資産割	10%	0%	0.0%	0%	0.0%	0%	0.0%	0%	0.0%	0%	0.0%
	応益	均等割	35%	7,800円	22.3%	8,100円	22.7%	8,400円	24.1%	6,900円	21.4%	7,000円	22.9%
		平等割	15%	13,200円	29.8%	12,600円	28.5%	11,400円	26.3%	9,200円	23.3%	8,200円	22.0%
	課税限度額			160,000円		160,000円		160,000円		160,000円		160,000円	
	1人当たり調定額			28,767円		29,290円		29,498円		28,045円		26,620円	
			前年比(予算) 97.8%		前年比(予算) 101.8%		前年比(予算) 100.7%		前年比(予算) 95.1%		前年比(予算) 94.9%		
合計	1人当たり調定額			106,084円		104,038円		104,287円		98,696円		101,574円	
				前年比(予算) 105.0%		前年比(予算) 98.1%		前年比(予算) 100.2%		前年比(予算) 94.6%		前年比(予算) 102.9%	

4 国民健康保険税の徴収状況

(1) 収納率の状況

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度 (9月末)	備考
現年度分	90.5%	91.6%	92.0%	27.4%	H30.9末27.7%
滞納繰越分	12.0%	12.3%	15.5%	9.6%	〃 7.9%
合 計	62.7%	64.9%	66.3%	22.0%	〃 21.0%

(2) 徴収事務の状況

区 分	28年度	29年度	30年度	元年度 (9月末)	備考
コールセンター 架電数 (市税含)	22,625件	30,651件	26,970件	12,787件	架電は現年度が対象 の為、期間は6~5月 でカウント。昨年同 時期8,664件
督促件数	71,771件	66,724件	61,359件	16,860件	昨年同時期17,495件
財産調査件数	43,442件	31,354件	26,168件	10,925件	金融機関調査数 (臨場除く) 昨年同 時期13,158件
差押件数	697件	742件	975件	442件	昨年同時期386件
公売件数 (市税含)	不動産1 無体財産19	自動車1 無体財産23	動産5 不動産1 無体財産21	不動産1	広域連合分含む
休日納税窓口 開設日数	日曜6日	日曜7日	日曜6日	日曜6日	令和元年度は8月に2 回実施。7月に選挙 の予定があったた め。

5 特定健康診査・特定保健指導事業の実施状況

(1) 受診率・実施率の状況

区 分	平成28年度 (法定報告)	平成29年度 (法定報告)	平成30年度 (法延報告 速報値)	元年度 (9月末)	備考
特定健康診査 対象者数 (人)	58,059	55,815	54,434	57,977	
受診者数 (人)	19,269	20,364	19,395	5,704	
受診率 (%)	33.2	36.5	35.6	9.8	
特定保健指導 対象者数 (人)	2,050	2,228	2,047	537	当該年度に特定健診を 受診した者が対象
実施者数 (人)	275	343	351	46	初回面接を利用した者
実施率 (%)	13.4	15.4	17.1	8.6	初回面談の利用率

(2) 受診勧奨・受講勧奨の状況

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	元年度 (9月末)	備考	
特定 健康 診査	受診勧奨 初回案内	電話（業者委 託） 9～11月 (21,357人) ハガキによる 個別通知 (18,000人)	電話（業者委 託） 8～10月 (21,999人) ハガキによる 個別通知 11月下旬 (18,000人)	電話（アルバ イト保健師） 6～12月 (10,605人) ハガキによる 個別通知 10月末 (12,300人)	【新規】 AIを活用した ハガキによる 個別通知 8月 (19,100人)	
	受診勧奨 再案内				12月発送予定 (3,820人)	
特定 保健 指導	受講勧奨 初回案内	<集団健診> 受講勧奨 (161人)	<集団健診> 受講勧奨 (103人)	<集団健診> 受講勧奨 (74人) うち25人は当日 保健指導実施	<集団健診> 受講勧奨 (46人) うち24人は当日 保健指導実施	法定報告値の特定 保健指導対象者との 人数相違は、実 績値のため。
		<医療機関> 健診結果と同時 通知	<医療機関> 健診結果と同時 通知	<医療機関> 健診結果と同時 通知	<医療機関> 健診結果と同時 通知	
		<人間ドック 併用受診> 手紙による 個別通知 (483人)	<人間ドック 併用受診> 手紙による 個別通知 (521人)	<人間ドック 併用受診> 手紙による 個別通知 (489人)	<人間ドック 併用受診> 手紙による 個別通知 (72人)	
	受講勧奨 再案内	電話 8月～ (1,400人) 手紙による 個別通知 (998人)	電話 (2,177人) 手紙による 個別通知 (867人)	電話 (1,921人) 手紙による 個別通知 (544人)	電話 (480人) 手紙による 個別通知 (13人)	家庭訪問による 保健指導対象者 (139人)
				家庭訪問による 保健指導対象者 (73人)		